環境保全型農業で生き残りを目指す
―ＪＡ土佐れいほく園芸部ＩＳＯ部会―

主事研究員　尾高恵美

JA土佐れいほく園芸部ISO部会（以下「ISO部会」）は、2002年に205人の生産者が参加してISO14001の認証を取得した。(注)

ISO14001とは、組織が行う環境管理活動に関する国際規格である。ISO14001が要求する事項を大まかにいうと、まず組織の環境に対する基本姿勢を示す環境方針を定めること、環境方針に基づき環境管理活動の計画を策定し、実施・運用する、それを定期的に点検し見直すこと、そしてこれら計画や点検結果等を文書化すること、が求められている。

ISO14001を実践することにより、環境管理に対する姿勢をアピールでき、組織のイメージアップにつながる等のメリットがある。

１　地域の概況とISO14001認証取得の経緯

JAの管内は高知県北部の嶺北地域である。管内には、吉野川の源流や早明浦ダムがある。山間地にあり、消費地への地理的アクセスは恵まれているとはいい難い。また、06年度の当JA園芸部（以下「園芸部」）の販売額は５億円で、園芸産地の規模も大きくない。

このような条件の下で、消費者に選ばれ、産地として生き残るために、98年に５人の生産者が始めたのが病虫害の発生が比較的少ないことを生かした県認証の減農薬栽培である。

その後、減農薬栽培に取り組む生産者が増えたが、特別栽培農産物に係る表示ガイドラインの改正で減農薬栽培を表示できなくなった。

そこで、01年度の嶺北地域農村活性化推進大会で、園芸部、JA、および管内の５町村が共同で、地域資源の循環と環境保全に配慮した農業生産を推進することを宣言した。環境保全型農業によって生き残ることを明確に打ち出したものである。

環境保全型農業の具体的な仕組みとしてISO14001を選択し、01年度の園芸部総会で認証取得を決議した。主力の雨よけ栽培を中心に園芸部の９割強の生産者が参加してISO部会を発足させ、取得に向けて取り組んだ。

準備段階では、ISO14001の実践によって環境保全型農業をアピールできるメリットや実践方法についての学習会を繰り返し行い、技術水準の向上と、生産者の意識の醸成を図ってきた。それを支えたのが、学習会の講師や事務局を務めたISO部会長、およびJAや農業改良普及所の職員である。

１年間の準備期間を経て、02年度に、高知県環境保全型畑作振興センター（以下「センター」）の実践農家グループの１つとして、ISO部会はISO14001の認証を取得した。

２　ISO14001に関する取組内容

センターは、生物的・物理的な防除法の組合せ、排出物削減や再資源化等により、環境保全型農業を持続的に推進することを環境方針に掲げた。これに基づきISO部会は、環境に配慮した７つの取組事項を定めた。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

<ISO部会の環境に配慮した７つの取組事項>

① 生産資材は、正しく処分する。
② 作物残さは、適正に処分する。
③ 天敵や物理的防除資材を使うなど、農薬を減らす努力をする。
④ 生育に応じた肥培管理を行い、化学肥料をやりすぎない。
⑤ 農薬事故が起きないように、保管場所をかまえ、きちんと管理する。
⑥ 追肥や防除など、毎日の農作業を記録する。
⑦ 環境保全について理解を深め、部会活動に積極的に参加する。

上記７つの取組事項について、目標と行動計画を策定して取り組み、生産者は生産履歴を記帳し、JAに提出している。

そして毎月（現在は２か月に１回）、認証を受けた全圃場について、行動計画の実施状況を確認する環境点検を、各品目の部会長やJA、農業改良普及所、町村の職員が協力し合って行っている。環境点検の結果は各品目部会で報告され、指摘事項については、改善方法を話し合い、改善計画を提出している。

３　環境保全型農業で地域ブランド化

10品目の205人のグループでISO14001を実践することにより、単品ではなく、嶺北地域の野菜として、環境配慮の姿勢をアピールできる。「れいほく八菜」と名づけ、環境に配慮した農業生産や農薬使用を低減した栽培の方法を示して、ブランド化を図っている。

ブランドとして消費者に認知されるには広告宣伝が必要であり、浸透したブランドを維持するには品質管理が不可欠となる。そこで、03年度に園芸部、JA、管内町村、農業改良普及所、高知県園芸連が参加して、販売戦略に関する会議（嶺北地域園芸戦略推進会議）を発足させ、販売促進チーム、営農指導チーム、品質管理向上委員会を設置した。同委員会では、衛生管理や品質管理に、ISO14001の管理手法であるPDCAを応用している。

さらに07年度には、野菜以外の、特別栽培の稲作農家、花き栽培農家、青果用のゆず栽培農家が実践農家となり、JAの営農経済部がISO14001の認証を取得した。県が注力している野菜だけでなく、嶺北地域の農産物全体を、環境保全に配慮した農産物として、地域ブランドに育てる戦略である。

大消費地へのアクセスや出荷ロットにおいて不利な条件の産地でも、生産部会、農協、行政が連携することにより、産地の存続のための戦略を策定し実現することが可能であることを、ISO部会の取組みは示している。

（注）組織はISO14001を審査登録だけでなく、自己宣言を行う場合にも適用することができる。高知県環境保全型畑作振興センターとその実践農家であるISO部会は、02年にISO14001認証を取得してから６年が経過し、環境管理活動が定着したと認められたため、08年４月に自己宣言に移行した。ISO14001に適合していることの確認を受ける体制として、審査機関による認証登録に代えて、第三者による外部監査を導入し、信頼性を確保している。

<参考文献>

・高知県中央東農業振興センター嶺北農業改良普及所（2007）『れいほく八〇構想の推進による選ばれる産地づくり』
・吉村秀勇（2005）『ISO14000入門』日本規格協会

（おだか　めぐみ）

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。